

令和8年度 原木しいたけ生産の補助事業を 実施します！

事業名：令和8年度特用林産物生産販売促進事業
メニュー：特用林産物生産基盤強化事業

●ほだ木生産支援

新植するほだ木に対する補助

新 ①既存生産者 **50円/本以内** (5,000本以上の新植)

②既存生産者 30円/本以内 (1,000本以上の新植)

③新規生産者 60円/本以内 (1,000本以上の新植)

※ 補助金上限

①・③ **50万円以内/人** ② 25万円以内/人

●生産・加工施設整備

原木しいたけ等の生産・加工に必要な機械、
資材等の購入を補助

(植菌器具、乾燥機、散水施設など)

※ 利用条件、補助金上限 (25万円以内/人)

 問い合わせ先 

愛媛県林業政策課 林業企画係 (089)912-2587

または、種菌等の購入前に

愛媛県森林組合連合会かお近くの森林組合まで御相談ください。

